



### 今月の特集

1. マイナンバーカードを保険証に
2. 平成30年度健保組合予算状況の概要について
3. 雇用保険手続きのマイナンバーの届出について

### 1. マイナンバーカードを保険証に

厚生労働省は、2020年度からマイナンバーカードを健康保険証の代わりとして使用できるようにする予定です。

カードの普及率は現在全人口の1割程度ですが、使用頻度の高い保険証機能を追加することによって取得者を増やす狙いもあります。

医療機関や薬局の窓口でカード裏面のICチップに内蔵されている電子証明書を専用機器で読み取って本人の健康保険証の情報を確認します。

カードの電子証明書で確認できるのは、個人情報保護の観点から、氏名、生

年月日、性別、住所などに限られます。そこで厚生労働省は、マイナンバー制度と診療報酬の審査業務を担う「社会保険診療報酬支払基金」等をつないだシステムを構築し、企業や自治体といった保険運営者に加入者のマイナンバーや保険証番号などを登録してもらい、患者からカードを提示された医療機関がオンラインで加入保険などを照会できるようにする予定です。(時事通信より引用)



### 2. 平成30年度健保組合予算状況の概要について

健康保険組合連合会より、平成30年度健保組合予算状況が発表されました。平成30年度予算データの報告があった組合(1,372組合)の数値を基に前年度予算と比較した結果がまとめられています。

平成30年度は1,381億円の経常赤字となっており、拠出金が一時的な減少となるも依然として重い負担となっています。

- \* 赤字組合は全組合の6割を超える
- \* 被保険者数は前年度比1.42%増の1,667万人
- \* 保険料収入は前年度比2.07%増の8兆1,010億円
- \* 法定給付費は前年度比0.52%増の4兆1,403億円
- \* 高齢者医療に対する拠出金額は前年度比1.18%減の3兆4,925億円

- \* 平均保険料率は9.125%で、保険料率が10%以上の組合は313組合
- \* 平均標準報酬月額の前年度比0.20%増の36万9,605円
- 平均標準賞与額は前年度比1.61%増の108万5,144円

### 3. 雇用保険手続きのマイナンバーの届出について

2018年3月号のニュースレター(No.99)にてお伝えしておりましたが、雇用保険法施行規則の改正につきまして、雇用保険手続きの際のマイナンバーの届出が平成30年5月より必要となります。

#### 【マイナンバーの記載が必要な届出等】

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書
- ④ 育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書
- ⑤ 介護休業給付支給申請書

#### ＜既にハローワークにマイナンバーを届け出ている場合＞

当該届出等に係る従業員について、既にその他の届出等の際にマイナンバーを届け出ている場合には、各届出の欄外等に「マイナンバー届出済」と記載することで、マイナンバーの記載を省略することが可能です(雇用保険被保険者資格取得届を除く)。「マイナンバー届出済」の記載がされている場合でも、実際には届出がされていない場合は返戻されます。

※電子申請の場合、各届出の備考欄(資格喪失届は備考欄がないため社会保険労務士欄の直下スペース)に「マイナンバー届出済」の記載をします。

#### ＜個人番号登録・変更届により別途登録を行う場合＞

・個人番号記載欄がある届出等(上記①～⑤)については、届出の都度マイナンバーを記載しますが、事業所のシステムの都合等により難しい場合には、当該届出等とあわせ、または事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。この場合も各届出等の欄外に「マイナンバー届出済」と記載します。

・個人番号記載欄がない届出等についても、届出等の機会を待たず事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。

※新規に資格取得する者については被保険者番号が振り出されていないため、資格取得届の提出に先立って個人番号登録・変更届による届出を行うことができません。このように、個人番号登録・変更届の提出が各種届出等の後になる事情がある場合には、欄外等に「マイナンバー別途届出(平成〇年〇月〇日頃)」という記載が必要です。



#### 【発行元】

SATO 社会保険労務士法人 東京オフィス  
〒170-0005  
東京都豊島区南大塚 3-32-1  
大塚 S&S ビル 5 階  
TEL : 03-6831-3310